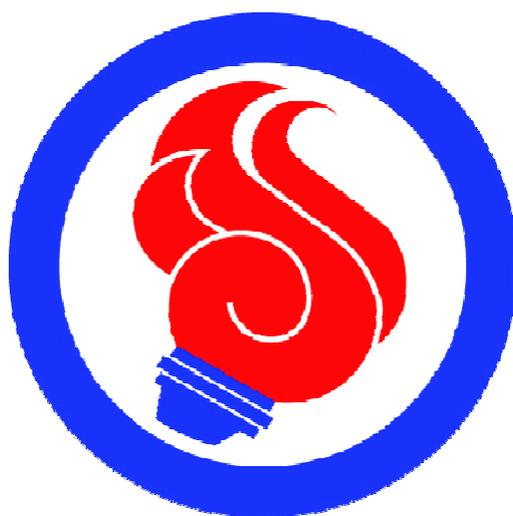


**第74回国民体育大会
茨城県準備委員会**

第1回常任委員会



**平成24年5月28日（月）
水戸プラザホテル
2階（プラザボールルーム）**

第74回国民体育大会茨城県準備委員会 第1回常任委員会資料目次

○ 会次第		P1
○ 第1号議案	専門委員会規程（案）及び専門委員（案）	P2
○ 第2号議案	会場地市町村選択基本方針（案）	P5
○ 第3号議案	会場地市町村選定基準（案）	P6
○ 第4号議案	競技施設整備基本方針（案）	P8
○ 第5号議案	県及び会場地市町村の業務分担・経費負担 基本方針（案）	P9
 <名 簿>		
○ 常任委員会委員名簿		P10

第74回国民体育大会茨城県準備委員会
第1回常任委員会次第

平成24年5月28日 14:30～15:00

水戸プラザホテル 2階 プラザボールルーム

1 開 会

2 議 事

- ・第1号議案 第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程（案）
及び専門委員（案）
- ・第2号議案 第74回国民体育大会会場地市町村選定基本方針（案）
- ・第3号議案 第74回国民体育大会会場地市町村選定基準（案）
- ・第4号議案 第74回国民体育大会競技施設整備基本方針（案）
- ・第5号議案 第74回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担
基本方針（案）

3 閉 会

第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第74回国民体育大会茨城県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第74回国民体育大会茨城県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は、欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外のものの出席を求め、その意見又は、説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。

2 部会の委員は、委員長が依頼する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（補則）

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規定は、平成24年5月 日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付 託 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事。 2 会場地市町村の選定に関する事。 3 県並びに会場市町村の業務分担及び経費負担に関する事。 4 広報・県民運動に関する事。 5 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。
施設整備専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設等の整備計画及び整備に関する事。 2 その他施設に関する事。
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施予定競技の選択に関する事。 2 競技運営等の基本的事項に関する事。 3 競技役員等の編成及び養成に関する事。 4 デモンストラーションスポーツに関する事。 5 競技用具に関する事。 6 リハーサル大会に関する事。 7 競技記録に関する事。 8 その他競技に関する事。

茨城県準備委員会専門委員(案)

総務企画専門委員会（17名）			施設整備専門委員会（15名）			競技運営専門委員会（16名）		
区分	所 属	役職	区分	所 属	役職	区分	所 属	役職
スポーツ	県体育協会	専務理事	スポーツ	県体育協会	副会長	スポーツ	県体育協会	副会長
スポーツ	県体育協会	常務理事	スポーツ	県体育協会	事務局次長	スポーツ	県体育協会	常務理事
スポーツ	県スポーツ推進審議会	委員長	スポーツ	県体育協会	理事	スポーツ	県体育協会	理事
スポーツ	県スポーツ推進委員協議会	副会長	スポーツ	県体育協会	理事	スポーツ	県体育協会	理事
スポーツ	県高等学校体育連盟	会長	スポーツ	県スポーツ推進審議会	副委員長	スポーツ	県体育協会	理事
スポーツ	県中学校体育連盟	会長	学識経験者	筑波大学	教授	スポーツ	県体育協会	理事
学識経験者	流通経済大学	准教授	市町村	市長会・町村会	事務局長	スポーツ	県体育協会	理事
産業経済	県商工会議所連合会	事務局長	学校	県高等学校長協会	副協会長	スポーツ	県体育協会	理事
産業経済	県商工会連合会	専務理事	学校	県私学協会	副会長	スポーツ	県レクリエーション協会	理事長
市町村	市長会・町村会	事務局長	県	総務部市町村課	課長	スポーツ	県スポーツ推進委員協議会	副会長
県	政策審議室	政策監	県	保健福祉部障害福祉課	課長	スポーツ	県高等学校体育連盟	理事長
県	総務部市町村課	課長	県	土木部営繕課	課長	スポーツ	県中学校体育連盟	理事長
県	保健福祉部障害福祉課	課長	県	土木部公園街路課	課長	学識経験者	茨城大学	准教授
県	生活環境部生活文化課	課長	県	教育庁財務課	課長	県	教育庁高校教育課	課長
県	警察本部警備課	課長	県	教育庁保健体育課	課長	県	教育庁義務教育課	課長
県	教育庁総務課	課長				県	教育庁保健体育課	課長
県	教育庁保健体育課	課長						

第74回国民体育大会会場地市町村選定基本方針（案）

会場地は地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨並びに第74回国民体育大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望及び実施競技団体の意向並びに競技施設や宿泊能力、交通の便などを考慮するとともに、地域のスポーツの伝統や特性及び住民の国民体育大会に対する熱意や積極性などを総合的に判断する。

第74回国民体育大会会場地市町村選定基準（案）

第74回国民体育大会（以下「国体」とする。）における会場地及び開・閉会式会場は、第74回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

開・閉会式のほか、正式競技と特別競技の会場地市町村とする。

なお、公開競技、デモンストレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準を基本に、統合的な判断のもと選定する。

(1) 競技会場地

① 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。

② 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。

③ 会場は、原則として既存施設を活用することとし、「国民体育大会開催基準要項細則(公益財団法人日本体育協会)」で定める施設基準(以下「施設基準」)を満たすものであること。

なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

④ 競技役員等の確保、付帯施設(観客席、駐車場等)の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な体制が整えられること。

⑤ 選手・役員の輸送、交通手段及び宿舍を確保できること。

⑥ 国体開催に対する熱意があり、開催競技をはじめとする国体後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

(2) 開・閉会式会場

① 会場は、原則として既存施設を活用することとし、施設基準を満たすものであること。

なお、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

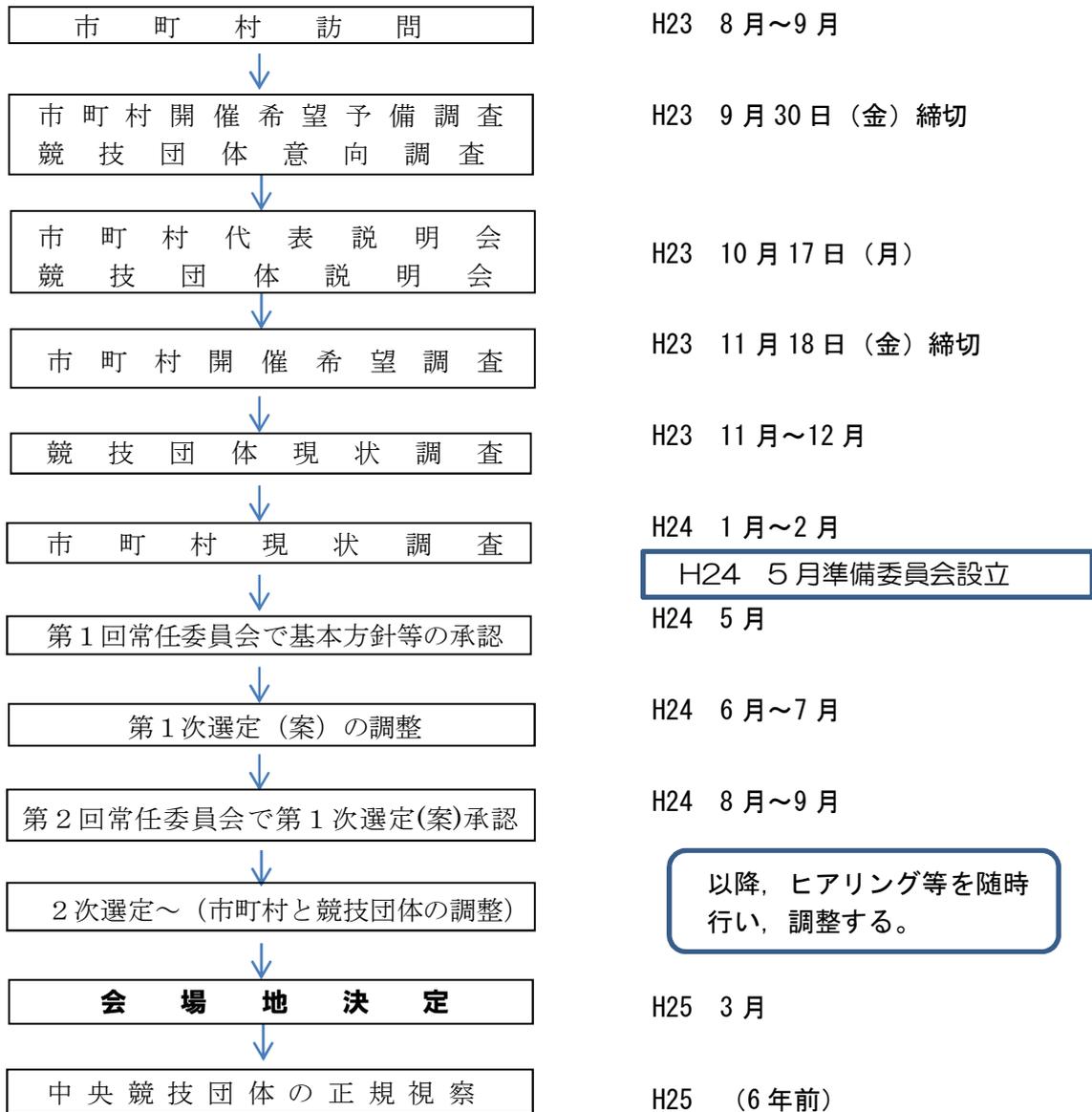
② 会場周辺に、駐車場等の用地や仮設テント等のスペースが確保できること。

③ 多数の参集者が短時間で集まることができる輸送・交通手段が確保できること。

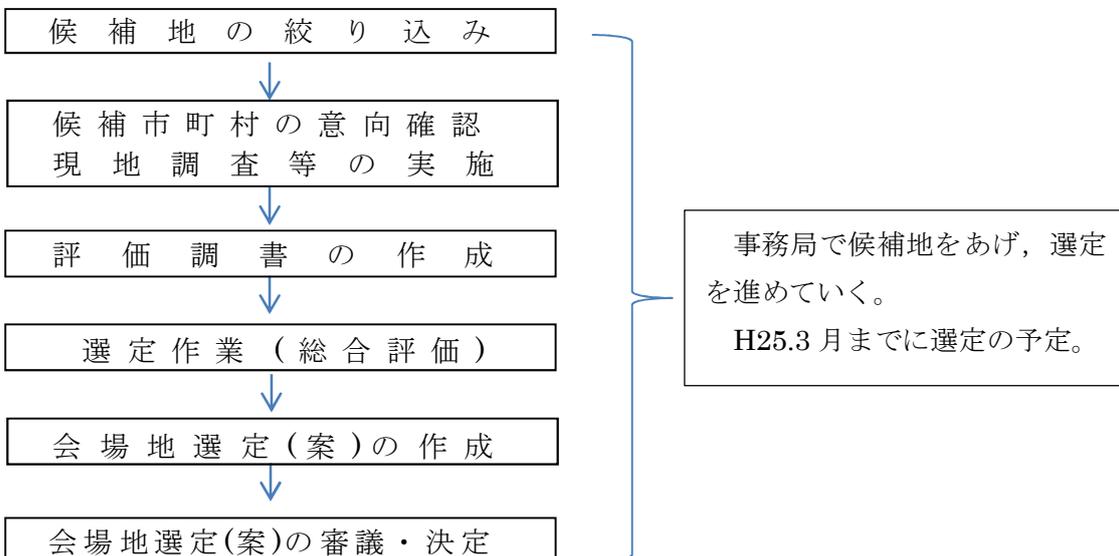
④ 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。

【会場地市町村選定の手続き】

<競技会場地>



<開・閉会式>



第74回国民体育大会競技施設整備基本方針（案）

競技施設は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨及び第74回国民体育大会の開催方針に基づき、国民体育大会開催基準要項の施設基準を尊重し、次により整備する。

- 1 競技施設は、可能な限り県内の既存施設を活用する。
- 2 施設整備を行う場合は、喫緊に必要な施設に限定するとともに、大会後においても、地域住民に広く活用されるように配慮する。
- 3 施設整備に当たっては、競技運営に支障がないように、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議する。

第74回国民体育大会県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針（案）

第74回国民体育大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

ただし、関係機関からの補助を妨げない。

1 県が分担する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な国体業務の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

2 会場地市町村が分担する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 競技会の開会式、表彰式並びに競技本部の運営等競技会実施の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

3 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

第74回国民体育大会茨城県準備委員会常任委員会名簿

【会長】1名 【副会長】8名 【常任委員】50名 計59名

役職	選出区分	機関・団体名および役職	氏名	
1 会長	県関係	茨城県知事	橋本 昌	
2	副会長	県議会関係 茨城県議会議長	磯崎 久喜雄	
3		県関係	茨城県副知事	上月 良祐
4			茨城県副知事	山口 やちゑ
5		県教委関係	茨城県教育委員会委員長	大久保 博之
6		市町村関係	茨城県市長会長	会田 真一
7			茨城県町村会長	野高 貴雄
8			県庁所在地市長	高橋 靖
9		県体協関係	公益財団法人茨城県体育協会会長	角田 芳夫
10	常任委員	県議会関係	茨城県議会副議長	細谷 典幸
11			茨城県議会総務企画委員会委員長	飯岡 英之
12			茨城県議会防災環境商工委員会委員長	荻津 和良
13			茨城県議会保健福祉委員会委員長	福地 源一郎
14			茨城県議会農林水産委員会委員長	本澤 徹
15			茨城県議会土木企業委員会委員長	伊沢 勝徳
16			茨城県議会文教警察委員会委員長	錦織 孝一
17			県関係	茨城県理事兼政策審議監
18		茨城県知事公室長		野口 通
19		茨城県総務部長		福田 毅
20		茨城県総務部理事兼地域支援局長		小林 彰
21		茨城県企画部長		榊 真一
22		茨城県企画部理事兼科学技術振興監		増子 千勝
23		茨城県生活環境部長		泉 幸一
24		茨城県生活環境部理事兼防災・危機管理局長		丹 勝義
25		茨城県保健福祉部長		土井 幹雄
26		茨城県商工労働部長		横山 仁一
27		茨城県農林水産部長		柴田 眞幸
28		茨城県土木部長		小野寺 誠一
29		茨城県企業局長		中島 敏之
30		茨城県病院事業管理者		金子 道夫
31		茨城県教育委員会教育長		小野寺 俊
32		茨城県警察本部長		荻野 徹
33		市町村関係	茨城県市議会議長会会長	渡辺 政明
34			茨城県町村議会議長会会長	小野瀬 義之
35			茨城県市町村教育委員会連合会会長	風間 捷雄
36		スポーツ関係	公益財団法人茨城県体育協会副会長	堀口 卓司郎
37			公益財団法人茨城県体育協会副会長	高山 能昌
38			社団法人茨城県レクリエーション協会会長	岡田 広
39			茨城県スポーツ推進委員協議会会長	本橋 道明
40			茨城県スポーツ推進審議会委員長	巽 申直
41			茨城県障害者スポーツ・文化協会会長	橋本 昌
42			茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会会長	大和 道男
43			茨城県中学校体育連盟会長	郡司 有蔵
44	茨城県高等学校体育連盟会長	根本 聡		
45	学校関係	茨城県学校長会会長	東小川 昌夫	
46		茨城県高等学校長協会会長	早川 源一	
47		茨城県私学協会会長	廣瀬 和喜	
48	産業・経済関係	一般社団法人茨城県経営者協会会長	関 正夫	
49		茨城県商工会議所連合会会長	和田 祐之介	
50		茨城県商工会連合会会長	外山 崇行	
51		茨城県中小企業団体中央会会長	幡谷 祐一	
52		公益社団法人日本青年会議所関東地区茨城ブロック協議会会長	稲毛 一樹	
53	通信・運輸関係	一般社団法人茨城県バス協会会長	須田 哲雄	
54	宿泊・観光関係	一般社団法人茨城県観光物産協会会長	橋本 昌	
55	医療・福祉関係	社団法人茨城県医師会会長	齋藤 浩	
56		社会福祉法人茨城県社会福祉協議会会長	関 正夫	
57	社会団体関係	大好きいばらき県民会議理事長	幡谷 浩史	
58		茨城県女性団体連盟会長	大越 福枝	
59		茨城県地域女性団体連絡会会長	櫻井 よう子	